

いのちとくらしをまもる
防 災 減 災令和8年1月13日
九州地方整備局
宮崎河川国道事務所国道220号橋橋・宮崎市役所付近において「不発弾」の
処理を行うため、**交通規制（通行止め）**が行われます。

国道220号1k000(橋橋・宮崎市役所付近)において、大淀川河川工事で発見された「不発弾」の処理が、令和8年1月17日に行われます。

「不発弾」の処理にともない、「警戒区域」が設定され、国道220号を含めた周辺道路の**交通規制（通行止め）**が行われます。

記

1. 交通規制箇所：国道220号 0k000宮崎市橋通3丁目
～1k720宮崎市中村1丁目

※国道220号以外の橋橋・宮崎市役所周辺の道路も交通規制（通行止め）となります。詳細は、宮崎市ホームページをご確認ください。

2. 交通規制日時：**令和8年1月17日(土)**

時間帯 9:45から処理終了まで

※規制開始時刻については、変更の可能性が有ります。

3. 規制車両：全ての車両

4. 作業内容：「不発弾」の処理

【国道220号の交通規制に関する問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 TEL 0985-24-8221（代表）

総括保全対策官 増尾 明彦（内線308）

道路管理第一課長 富山 哲（内線431）

【不発弾の処理に関する問い合わせ先】

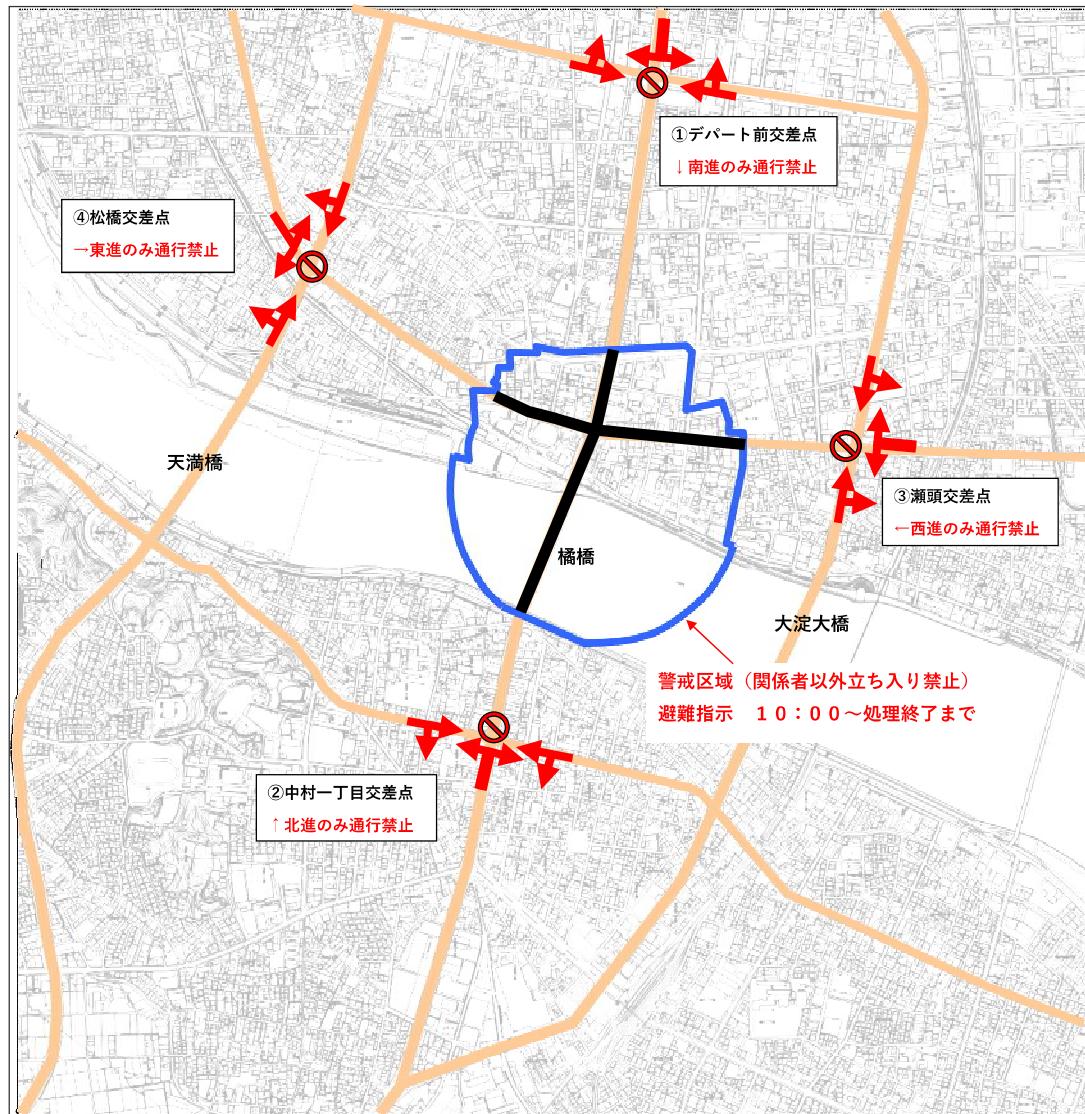
宮崎市役所 危機管理課 TEL 0985-21-1730

不発弾処理に伴う交通規制図

【宮崎市役所 発表資料】

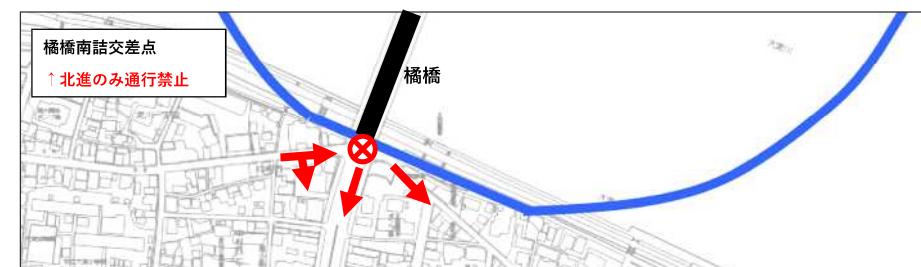
1. 広域の交通規制

- 規制箇所 : ①デパート前交差点、②中村一丁目交差点、③瀬頭交差点、④松橋交差点
- 規制時間 : 9:45～処理終了まで
- 規制方向 : 下記の図のとおり



2. 警戒区域周辺の交通規制

- 規制箇所 : 下記の図のとおり
- 規制時間 : 10:00～処理終了まで
- 規制方向 : 全面通行止め（※区域外へ避難するための通行可）



○警戒区域対象の町名

橋通東1丁目、旭1丁目の一部、

川原町、橋通西1丁目、松橋1丁目の一部

凡例

● … 通行止

○ … 車両進入禁止